

福島大学における女性活躍推進法に基づく情報公表

●役員・管理職に占める女性の割合

	令和6年4月1日現在の女性比率
役員	25.0%
管理職	13.8%

●事務系職員の有給休暇取得率 44.3%

(令和4年に付与された年休について、付与日から1年間の取得率の平均を算出)

●男女の賃金の差異に関する公表事項

すべての労働者	64.3%
うち正規雇用労働者	83.1%
うち非正規雇用労働者	86.2%

【対象期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【注釈・説明】

- ・賃金額には基本給、超過勤務手当・通勤手当等各種手当及び期末勤勉手当を含む。退職手当は除く。
- ・正規雇用労働者は、雇用期間の定めがなくフルタイムで勤務する教職員。出向者除く。
- ・非正規雇用労働者は、雇用期間の定めがある教職員。契約職員、パートタイム職員、非常勤講師、嘱託職員を含み、派遣職員を除く。

【差異についての補足説明】

正規雇用労働者及び非正規雇用労働者ともに、雇用形態ごとに同一の給与表が適用されており、同一条件下の男女間の賃金に差異はない。ただし以下に記載する背景により差異が生じている。

- ① 正規雇用労働者の男女別人数は、男性 309 名（教員 230 名・事務職員 79 名）・女性 122 名（教員 73 名・事務職員 49 名）と、男性が女性の約 2.5 倍となっている。うち、教員数のみを比較すると、男性が女性の約 3 倍となっている。
- ② 男性の年齢構成は 50 代以上が最も多く（43%）、次いで 40 代（30%）、30 代（21%）と続く。女性の年齢構成は 40 代が最も多く（28%）、次いで 50 代以上（29%）、30 代（22%）と続く。
- ③ 非正規雇用労働者の男女別人数は男性 154 名・女性 163 名となっており、女性の方が人数は多いが、男性は研究員等の勤務年数が長いフルタイム勤務の契約職員の比率が高い一方、女性は勤務年数が短いパートタイム職員の比率が高い。

以上のことから、全体の男女の賃金の差異が生じている。